

11月のカレンダー

| 日 | 行政情報 | 保健センター情報 |
|----|--|--|
| 1 | 市民防火の日 | 腰痛・肩こり体操 午前10時~11時30分 健康相談 午後1時30分~3時30分 |
| 2 | 税務専門相談 午後1時~4時30分 商工会館 | 乳児前期健診 午後1時15分~2時45分 困りごと相談 11月9日(火)午前10時~午後3時 福祉会館 相談内容 ○人権相談 人権等の問題 ○行政相談 市等の仕事への意見・要望等 ○民生相談 家庭内の民事問題等 |
| 3 | | |
| 4 | 年金相談 市民相談室 育児相談 第4保育所 | 健康体操 午前9時30分~11時30分 腰痛・肩こり体操 午後1時30分~3時 福祉会館 |
| 5 | 育児相談 第2保育所 | 離乳教室 午前9時15分~11時30分 ポリオ 午後2時~3時20分 |
| 6 | むこう愛菜市 11月6日(土)午前9時~ 保健センター | トレーニング講習会 日時 11月6日(土)午前10時~11時15分 場所 市民体育館 対象 18歳以上の男女 定員 20人 申込 11月2日(火)午前9時から受付 (ただし、午前9時の時点で20人以上の場合は、抽選を行います) ※受講料1,000円と参加費300円(25cm)を持参してください。 |
| 7 | | |
| 8 | ワンポイントアドバイス (市民湯水プール) 11月8日(月) 午後6時30分~7時45分 11月27日(土) 午前10時30分~11時45分 | 腰痛・肩こり体操 午前10時~11時30分 健康相談 午後1時30分~3時30分 ポリオ 午後2時~3時20分 |
| 9 | 困りごと相談 午前10時~午後3時 福祉会館 経営専門相談 午後1時~4時30分 商工会館 | ポリオ 午後2時~3時20分 |
| 10 | 消費生活相談 市民相談室 | リハビリ体操 午前9時30分~11時30分 |
| 11 | 年金相談 市民相談室 育児相談 第4保育所 | 健康体操 午前9時30分~11時30分 1歳9か月児健診 午後1時15分~2時45分 腰痛・肩こり体操 午後1時30分~3時 福祉会館 |
| 12 | 育児相談 第2保育所 | MHU経過教室 午後1時30分~3時30分 乙訓特設人権相談(11月) 向日市 9日・24日 AM10~ 福祉会館 長岡京市 8日・18日 AM10~ 市役所市民相談室 大山崎町 12日・19日・26日 PM1:30~ 役場相談室 ※いずれかの相談所へお越しください。 |
| 13 | 臨時休館のお知らせ 11月22日(月) 向日市湯水プール ☎931-5277 | 無料法律相談 日時 11月15日(月)午前9時~正午 場所 市民相談室 定員 6人 予約 11月11日(木)午前9時~ 秘書広報課(内線251)へ |
| 14 | | |
| 15 | 無料法律相談 午前9時~正午 (予約日 11月11日午前9時~) | 腰痛・肩こり体操 午前10時~11時30分 健康相談 午後1時30分~3時30分 ポリオ 午後2時~3時20分 |
| 16 | 税務専門相談 午後1時~4時30分 商工会館 | あそびの広場 午前9時30分~11時30分 |

- 消費生活相談は午後1時~4時■
- 年金相談は午前10時~午後4時■
- 育児相談は午前10時~午後3時■

名神高速道路夜間通行止め規制工事のお知らせ

- 工事規制区間 栗東IC~吹田IC
- 工事規制期間(雨天決行)
 - ①11月8日(月)夜~13日(土)朝(5夜間)
 - ②11月15日(月)夜~18日(木)朝(3夜間)
- 工事規制時間
午後8時~午前6時(10時間)

材料/4人分■

牛肉(薄切り)160g、スライスチーズ2枚、しその葉8枚、卵(S)1/2個、ねぎ味噌(味噌大さじ1、ねぎ10g)、A(酒小さじ1、みりん小さじ1、スキムミルク大さじ1)、小麦粉大さじ1、パン粉大さじ2、サラダ油大さじ1



作り方■

- ①ねぎ味噌を作る 味噌にAの調味料を合わせ、刻みねぎを加えて混ぜる。
 - ②牛肉を広げ、小麦粉をふり、しその葉をのせ、その上にねぎ味噌を塗り、チーズ、しその葉をのせ、牛肉を重ね合わせて、小麦粉、溶き卵、パン粉の衣をつける。
 - ③あたためておいたオーブンで焼く。(200~220度で8~12分位)
- ※付け合わせにトマト、サラダ菜、レモンなど添えるとよい。

■エネルギー167Kcal たんぱく質12.6g カルシウム89mg 塩分0.7g■

向陽会(障害者の集まり)作品展

- 日時 11月11日(休)午前10時~午後4時
12日(金)午前10時~正午
- 場所 向陽保健所
- ☎向陽保健所保健指導課☎933-1151

パートタイム労働旬間

11月1日~10日

- 働きやすい環境づくり
みんなで実現 パートの指針
- パートタイム労働者雇用管理改善セミナー**
- 日時 11月11日(休)午後1時30分~午後4時
- 場所 京都国際ホテル
- 参加費 無料
- ☎京都女性少年室☎241-0504

子育て絵本相談室

横山眞佐子、村中李衣著 ポプラ社

- ▶京都みちくさの景色 京都新聞社編 京都新聞社
- ▶生き物の進化ゲーム 酒井聡樹ほか著 共立出版
- ▶楽しもう一人料理 丸元淑生著 講談社
- ▶器つれづれ 白洲正子著 世界文化社
- ▶アンサンブルのよろこび 岩崎淑著 春秋社
- ▶違いたい 永六輔ほか編 大和書房
- ▶鈍色の歳時記 阿刀田高著 文芸春秋
- ▶女竜王神功皇后 黒岩重吾著 新潮社
- ▶理想の人生 三木卓著 河出書房新社
- ▶八十二歳のひとりごと 秋山ちえ子著 岩波書店
- ▶救命士 ジョー・コネリー著 早川書房

新着図書のご案内

向日市立図書館 ☎931-1181
一般図書

くらしの情報

悪質商法にご用心 ②

【事例】68歳のAさんは、駅前で「日用品を無料であげる」と粗品引換券を渡され、会場へ行った。すでに人が集まっていて、話し上手な人がおもしろおかしく説明しながら、台所用品を配ってくれた。そのうち「体に良いセラミックのふとん、今日は特別に半額。早い者勝ち!」につられて契約をしてしまった。解約をしたい。

【アドバイス】SF(催眠)商法といわれるもので、閉め切った会場で話術巧みに笑わせながら次々と台所用品などを無料で配ったりして場を盛り上げ、会場全体を一種の催眠状態にし、最後に目的の高価な商品売りつけます。

SF商法は、契約日から8日以内ならクーリング・オフによって無条件で解約ができます。

この商法の会場で、商品の購入を断ったところ、暴力を振るわれたり、脅迫されたという例も報告されています。消費者は、「無料で物をあげる」などと誘われても、会場に行かないことです。

ご利用ください消費生活相談
水曜日午後1時~4時 市民相談室
専業主婦相談(内線241)